

■水質検査結果について(平成27年11月実施)【排水】

試料種別	排水		
試料採取場所	道心坂埋立地		
試料採取者名	(社)県央研究所		
試料採取年月日	平成27年11月19日		
試料採取時間	13時50分		
計量の対象	単位	計量の結果	計量の方法
n-ヘキサン抽出物質	mg/L	0.5未満	S49環告第64号付表4
フェノール類	mg/L	0.1未満	JIS K 0102-28.1
銅[Cu]	mg/L	0.03	JIS K 0102-52.4
亜鉛[Zn]	mg/L	0.01	JIS K 0102-53.3
溶解性鉄[S-Fe]	mg/L	0.03	JIS K 0102-57.4
溶解性マンガン[S-Mn]	mg/L	0.01未満	JIS K 0102-56.4
全クロム[T-Cr]	mg/L	0.01未満	JIS K 0102-65.1.4
大腸菌群数※	個/cm <sup>3</sup>	32	S37厚生省・建設省令第1号別表第1
全リン[T-P]	mg/L	0.28	JIS K 0102-46.3.1
カドミウム[Cd]	mg/L	0.003未満	JIS K 0102-55.3
全シアン[T-CN]	mg/L	0.1未満	JIS K 0102-38.3
有機リン	mg/L	0.1未満	S49環告第64号付表1
鉛[Pb]	mg/L	0.01未満	JIS K 0102-54.3
六価クロム	mg/L	0.04未満	JIS K 0102-65.2.4
砒素[As]	mg/L	0.01未満	JIS K 0102-61.2
全水銀[T-Hg]	mg/L	0.0005未満	S46環告第59号付表1
アルキル水銀[R-Hg]	mg/L	検出せず(0.0005未満)	S46環告第59号付表2
ポリ塩化ビフェニル[PCB]	mg/L	0.0005未満	S46環告第59号付表3
トリクロロエチレン	mg/L	0.03未満	JIS K 0125-5.1
テトラクロロエチレン	mg/L	0.01未満	JIS K 0125-5.1
ジクロロメタン	mg/L	0.02未満	JIS K 0125-5.1
四塩化炭素	mg/L	0.002未満	JIS K 0125-5.1
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.004未満	JIS K 0125-5.1
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.02未満	JIS K 0125-5.1
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04未満	JIS K 0125-5.1
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.01未満	JIS K 0125-5.1
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.006未満	JIS K 0125-5.1
1,3-ジクロロプロパン	mg/L	0.002未満	JIS K 0125-5.1
チラム	mg/L	0.006未満	S46環告第59号付表4
シマジン	mg/L	0.003未満	S46環告第59号付表5第1
チオベンカルブ	mg/L	0.02未満	S46環告第59号付表5第1
ベンゼン	mg/L	0.01未満	JIS K 0125-5.1
セレン[Se]	mg/L	0.01未満	JIS K 0102-67.2
ほう素[B]	mg/L	0.2	JIS K 0102-47.3
ふつ素[F]	mg/L	0.1	JIS K 0102-34.1
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/L	3.1	JIS K 0102-43.2.5、43.1.2及び42.2
1,4-ジオキサン	mg/L	0.05未満	S46環告第59号付表7
水温※	°C	17.5	JIS K 0102-7.2

( )内は日間平均の基準値

※印の項目は計量証明対象外です。

天候(前日/当日):曇り/曇り

試料種別	排水		
試料採取場所	道心坂埋立地		
試料採取者名	(社)県央研究所		
試料採取年月日	平成27年11月4日		
試料採取時間	13時50分		
計量の対象	単位	計量の結果	計量の方法
塩化物イオン	mg/L	2700	JIS K 0102-35.1
電気伝導率[EC]※	mS/m	780	JIS K 0102-13
水温※	°C	23.0	JIS K 0102-7.2

※印の項目は計量証明対象外です。

天候(前日/当日):曇り/晴れ

■ダイオキシン類検査結果について(平成27年11月実施)【排水】

試料種別	排水		
試料採取年月日	平成27年11月19日		
試料採取時間	13時35分		
試料採取場所	道心坂埋立地		
試料採取者名	(社)県央研究所		
計量の対象	単位	計量の結果	計量の方法
ダイオキシン類 [PCDFs+PCDDs+Co-PCBs]	pg-TEQ/L	0.00004	平成12年1月環境庁厚生省告示第1号 及びJIS K 0312:2008